

広報あびら4月号から連載してきた「安平町の水道を知ろう」は、今回で最終回となりました。

5月号の財政負担で示した安平町の水道会計で、平成27年度以降に実施する大型の施設整備事業費は約7億3千4百万円ですが、その財源として約7億円の企業債発行（借入金）を計画しています。事業実施にあたり、長期的な企業債の状況を検討しましたのでお知らせします。

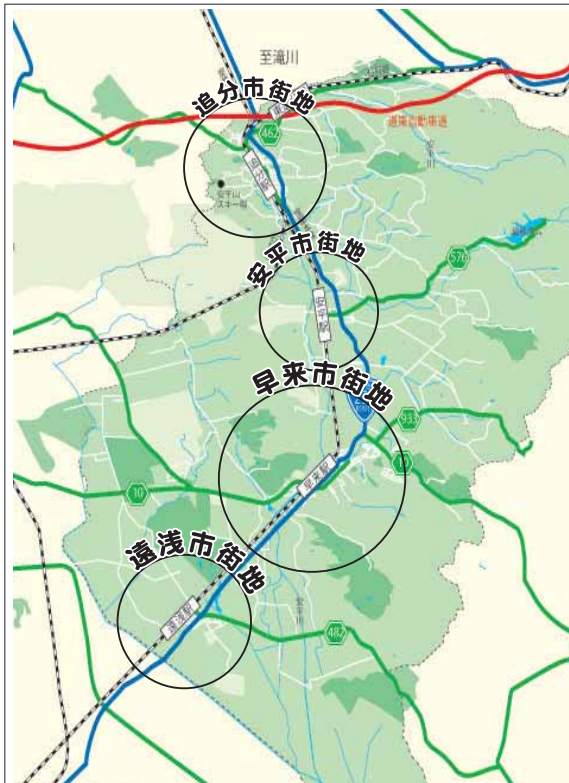
水道会計の借金（企業債残高）

早来地区は、市街地が3箇所に分散し、その周辺に農家が散在しています。

このため早来地区簡易水道の事業運営は、常に給水範囲を拡張する必要があります。水道施設の拡充と配水管を延長しています。（国庫補助金以外の財源は企業債を充当）

追分地区は、早来地区に比べ市街地がコンパクトにまとまっていることから、投資事業を継続する必要はなかったため借金は抑えられています。

両地区の単年度の企業債償還額は下表のとおりです。



単年度の企業債償還額（単位：百万円）

	早来地区	追分地区	合計
H26	83	31	114
H27	86	30	116
H28	87	28	115
H29	89	28	117
H30	90	27	117
H35	83	17	100
H40	18	13	31

※平成25年度の借入金までを計算

早来地区簡易水道は、過去に実施した事業規模が大きいため平成25年度末の企業債残高が元金約9億7千2百万円、平成26年度の単年度償還額も元利で約8千3百万円です。

ただし、現時点では、平成29年度以降に予定する大型事業はないことから、平成30年度の償還額約9千万円をピークに減少し、平成40年度には約1千8百万円になります。

追分地区は、事業創設から平成15年度に着手した追分地区水道基幹改良事業までの間、大きな事業を必要としなかったことから、平成25年度末の企業債残高は、元金約3億3千3百万円、平成26年度の償還金は元利で約3千1百万円になります。

しかし、平成27年度からの大型事業により、平成28年度に約7億円の企業債を発行すると据置期間が終了し、元金支払いとなる平成34年度以降、単年度償還金は約2千5百万円上乘せとなり、平成34年度は約1億3千万円の償還額となり、償還ピークが表の平成30年度からは、後年度に先送りされます。

この大型事業により、平成34年度から36年度までの3年間は、1億円を超える単年度償還額となりますが、平成37年度は償還額が約7千3百万円になるため、以降の水道会計の運営は比較的安定することが予測されます。